

栃木県がん対策推進計画（3期計画）案に対する提出意見及びそれに対する県の考え方

1 パブリック・コメント結果

- (1) パブリック・コメント期間 平成 29 年 12 月 26 日～平成 30 年 1 月 25 日
- (2) 意見提出者数 1 人
- (3) 意見総数 1 件

2 提出意見の内容及びそれに対する県の考え方

「区分」の凡例  
 A：計画案に反映させたもの  
 B：既に素案に盛り込まれているもの  
 C：今後の施策の参考とするもの  
 D：計画案に反映できないもの

項目	提出意見の内容	区分	意見に対する県の考え方	頁
IV-1-1 ア たばこ対策	<p>子ども・妊産婦等を含む非喫煙者を受動喫煙の危害から守るため、以下のような観点から、受動喫煙防止対策等のたばこ対策に重点的に取り組んでもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受動喫煙防止対策の対象であるたばこに加熱式たばこ等を含めること。</li> <li>・ 県が管理する施設その他の施設等における全面禁煙の周知徹底すること。</li> <li>・ 幼稚園児や小中学生の保護者等への普及啓発等を行うこと。</li> <li>・ 繁華街やアーケード商店街等をはじめ路上禁煙の取組を拡大すること。</li> <li>・ 未成年者～30 歳代等の若い世代への禁煙サポートを推進すること。</li> <li>・ 喫煙や受動喫煙は、歯周病のほか、舌がん、食道がん等のリスクになることを強調した普及啓発等を行うこと。</li> </ul>	C	<p>たばこが健康に及ぼす影響について一層の普及啓発を図るとともに、特に喫煙率の高い働く世代の禁煙希望者に対する禁煙支援の強化等を図ります。</p> <p>また、国における健康増進法改正の動きを注視しつつ、効果的な受動喫煙防止対策の在り方について検討を行います。</p>	13